

様式第3号（第12条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第3回吉川市水道運営委員会
開 催 日 時	令和5年2月3日（金） 午後2時00分から 午後3時30分まで
開 催 場 所	吉川市役所301会議室
出席委員（者）氏名	（市議会）小野潔委員 （使用者）飯塚貴利会長、阿部照義委員、中島眞由美委員、 番場勇貴委員、平塚史子委員、 （有識者）木暮昭彦委員
欠席委員（者）氏名	中島のり子委員、邨田茂委員、宇野二郎委員
（事務局） 担当課職員職氏名	吉川市長 中原恵人 水道課長兼水道技術管理者 秋谷裕司 庶務係長 大滝利和、施設係長 村上飛鳥 庶務係 鈴木麻紀子、石井史織、専門調整幹 岡田和也
会議次第と会議の 公開又は非公開の 別	【次第】 1 開 会 2 会長あいさつ 3 市長あいさつ 4 議 事 （1）令和4年度吉川市水道事業会計補正予算（第3号）（案）に ついて （2）令和5年度吉川市水道事業会計予算（案）について （3）その他 5 閉 会 【公開・非公開】 公開
非公開の理由 （会議を非公開に した場合）	
傍 聴 者 の 数	なし

会議資料の名称	令和4年度吉川市水道事業会計補正予算（第3号）（案） 令和5年度吉川市水道事業会計予算（案） 資料1 令和4年度吉川市水道事業会計補正予算（第3号）概要 資料2 令和5年度吉川市水道事業会計予算概要 資料3 吉川市水道事業水道施設更新計画概要版（令和3年度策定） 資料4 災害時における吉川市の応急給水について 令和5年度吉川市水道運営委員会会議開催予定表
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	阿部照義委員、平塚史子委員
その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
事務局	1 開会 会議は公開となることを報告する。
会長	2 会長あいさつ
市長	3 市長あいさつ
事務局	運営委員会定員10名のうち7名が出席し会議は成立、傍聴者はいないことを報告。 会議資料1～4、次第、資料一覧、令和5年度会議予定表、委員名簿を確認。 議事進行を飯塚会長に依頼。
会長	4 議事 会議録について、録音機器を用いた要点記録とし、阿部委員と平塚委員を署名委員に指名する。
会長	(1) 令和4年度吉川市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について
事務局	資料1 「令和4年度吉川市水道事業会計補正予算（第3号）概要」に基づき説明。

木暮委員	<p>【意見・質疑等】</p> <p>収益的支出の薬品費について、配水量の減少により 2,500 千円の減額補正を計上しているが、当初予算は 6,000 千円強なので約 4 割の減となる。配水量が 4 割の減だと大変なことになるが、減額の理由は何か。</p>
事務局	<p>井戸水の処理は大量の塩素を使用し、使用水量の減は井戸の取水量で調整しているため、井戸の水量が減ったことが薬品費の減額につながった。</p>
会長	<p>(2) 令和 5 年度吉川市水道事業会計予算(案)について</p>
事務局	<p>資料 2 「令和 5 年度吉川市水道事業会計予算概要」に基づき、1 の「業務の予定量」を説明。</p>
事務局	<p>【意見・質疑等】</p> <p>質疑なし</p> <p>資料 2 「令和 5 年度吉川市水道事業会計予算概要」に基づき、2 の「収益的収入及び支出」を説明。</p>
木暮委員	<p>【意見・質疑等】</p> <p>動力費が 350 万円の増となっているが、これは当初予算に比べての増額という理解でよいか。動力費は 12 月に補正しているが。</p>
事務局	<p>現時点で東京電力が示している電気料金を基に 5 年度予算を計上しているが、東電も料金値上げの申請をしておりその状況によっては補正予算もお願いするかもしれない。</p>
事務局	<p>※補足説明</p> <p>動力費は水を作るのと配るのに、併せて約 2 千万円の増額となっている。</p>
木暮委員	<p>動力費の値上がり分を水道料金に反映できるシステムがあるといい。</p>
事務局	<p>吉川市は東京電力と契約しているため、値上げ幅は新電力の会社と比べ抑えられている。</p>
事務局	<p>資料 2 「令和 5 年度吉川市水道事業会計予算概要」に基づき、3 の「資本的収入及び支出」を説明。</p>

	<p>【意見・質疑等】 質疑なし</p>
事務局	<p>資料2 「令和5年度吉川市水道事業会計予算概要」に基づき、9の「主な事業」を説明。</p>
	<p>【意見・質疑等】 質疑なし</p>
会長	<p>(3) その他について</p>
事務局	<p>資料3 「吉川市水道事業水道施設更新計画概要版(令和3年度策定)に基づき、説明。</p>
木暮委員	<p>【意見・質疑等】 管の口径のダウンサイジングという説明があったが、消防水利の関係で口径が大きくなってしまう場合、消防の方から費用負担はあるのか。</p>
事務局	<p>消防の関係で増径しているケースはない。現在、口径150mmの管から消火栓を設置しているが、国は小口径管からの消火栓を検討しているので、この状況を見て対応していきたいと考えている。</p>
事務局	<p>資料4 「災害時における吉川市の応急給水について」説明。</p>
	<p>【意見・質疑等】</p>
会長	<p>災害時の応急給水では資機材の設置等、人が必要だと思うがどのように対応するのか。</p>
事務局	<p>水道課の職員だけでは限られているので、市長部局の応援や管工事組合との連携で対応する。また、近隣や日本水道協会の支部等の給水支援を受けて対応する。</p>
会長	<p>災害時は住民の協力も必要であり、住民を交えた訓練等が有効では。</p>
事務局	<p>4年前に県水の空気弁を活用した応急給水訓練を美南地区で実施した。その際は、県企業局・水道課・市長部局・管工事組合に地元の自治会も参加して行った。 コロナの状況を見て、住民参加の訓練を実施する方向で調整したい。</p>

市 長	断水が想定されるリスクの模式図で、地震に対してはそこそこ対応しているが、洪水に関しては会野谷がだめで南は盛土によりリスクは小さくなっているが配水ポンプは×になっている。この場合、どのように供給が可能か。
事 務 局	配水ポンプ室も盛土により高くなっているが、少しでも浸水した場合は停止してしまう。その場合、南には県水の直送管が整備されているのでこれを活用して市内全域に給水することになる。
市 長	洪水に対し、何か対策はないのか。
事 務 局	更新工事等に合わせて建物への搬入口を防水扉に改良するか、簡易な方法として搬入口の外側に取り外しのできる防水壁を設置する方法がある。
市 長	簡易な浸水対策を検討してください。
小野委員	県水の直送は月単位でも可能か。
事 務 局	他の水道事業体に影響しない範囲なら可能である。 過去には1年間という長期に渡った例もある。
小野委員	直送した場合の県水の単価は。
事 務 局	通常の単価と同じである。
木暮委員	今後、吉川市は県水100%の方向なので、色々な面で企業局と協議し、より良い吉川市水道事業となるよう努めていただきたい。 (議事を終了し、会長が議長の任を解かれる。)
事 務 局	5 閉会 以上で終了。

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年3月8日

署名委員 阿部 照義 (自署) 署名委員 平塚 史子 (自署)